



SNS を介した犯罪被害を防止するために 【夏休み前に改めて】

学校長 森本 信一

Twitter, Facebook, LINE, Instagram…。今, SNSの話題を耳にしない日はありません。SNSとはソーシャル・ネットワーク・サービスの略で, インターネットを介して人間関係を構築できるスマホやパソコン用Webサービスの総称です。自らの表現の場であったり, 交友関係を広げていく場であったりと, **多くのメリット**をもっていますが, **デメリットが存在**することも事実です。SNSがもつ**プロフィールの作成, 文書の公開, コメント付与, 写真や動画の公開, グループ化, 友人紹介**などの機能が, **誹謗中傷やいじめの温床**になったり, **事件や犯罪に巻き込まれるきっかけ**になったりしています。

令和5年2月に警察庁が発表した「令和4年の犯罪情勢」によると, SNSに起因する事犯の18歳未満の被害児童数は, 1,733人で依然として高い水準で推移しています。本校においても, SNSによるトラブルが発生したり, 相談が寄せられたりしている現状があります。

もはや, その利便性から日常生活において欠くことのできないツールとなっている携帯・スマホ等を**子どもの近くから完全に排除することはとても困難**な状況です。そこで, 携帯・スマホ等が使える位置にあるということを前提に, SNSを介した犯罪被害を防止することを考えていかなければなりません。当然, SNSを管理する事業者の対応もありますが, まず, **子どもに直接関わる私たちが「賢く安全に使うための知識・知恵」や「ルールを守って使える心」を子どもに育むことが大切**です。

そのためには, 次の4つの取組を, 私たち大人は心がけたいものです。

- ① SNSを知ろう。自ら操作したり, 基礎知識を得たりしよう。
- ② SNSの正しい利用を, 自らの態度で示そう。
- ③ 子どもとじっくり話し合いながら, 活用させよう。
- ④ SNSの具体的なトラブルから学ぼう。



「インターネットトラブル事例集」のQRコードとURLになります。ぜひ, ご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

夏休みを前に, 学校では**7月19日(水)に外部から専門の講師を招いて「情報モラル教室」を開催**します。後日, **保護者にも案内**をします。個人への脅迫行為, 性犯罪被害, 待ち伏せや付きまとい等, SNSの具体的なトラブルに巻き込まれることがないように, 学校, 家庭, 地域それぞれの立場で, 子どもと一緒に犯罪被害の防止について考えていきましょう。

【校訓】

勉学
健康
責任
礼儀
勤労

【めざす生徒像】

自主的・継続的に学び, 自分の良さを伸ばす生徒
心身ともに健康で, 明るく, 人間性豊かな生徒
決まりを守り, 義務を遂行して責任を果たす生徒
あいさつを正し, 品位を保つ生徒
働くことの大切さを自覚し, 進んで協力し奉仕する生徒